

令和8年4月1日
大阪府立芦間高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく
役務請負契約締結の公表について

- イ 契約の相手方の氏名又は名称及び住所
契約先 公益社団法人守口市シルバー人材センター
住 所 守口市桃町3番30号
契約名称 令和8年度 大阪府立芦間高等学校 屋外清掃その他作業業務
- ロ 契約の相手方とした理由
- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約である。